

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号
株式会社山田債権回収管理総合事務所
代表取締役社長 山 田 晃 久

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月29日（水曜日）午後5時30分（当社営業終了時刻）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月30日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番3号
ホテルキャメロットジャパン 5階「ジュビリーⅡ」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第36期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額決定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yamada-servicer.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年1月1日～平成28年12月31日）におけるわが国経済は、米国景気への回復期待感やトランプ相場による円安、株高により、輸出企業を中心とした企業業績の改善もあり、緩やかに持ち直しています。また、個人消費や設備投資は横ばい傾向が見られるものの、公共投資を中心とした経済対策の効果も表れ始めています。

不動産市況は、基準地価において、全国ベースで商業地が9年ぶりに下落から脱却するとともに、地方中核都市における商業地の上昇率が顕著となっています。

しかし、これまで順調に上昇してきた大都市圏の商業地、住宅地ともに上昇テンポが鈍くなってきており、今後の動向には注視する必要があります。

本年1月から12月の新設住宅着工戸数は、低金利や相続税対策に伴う貸家着工の増加に支えられ、約96万7千戸と前年比6.4%増、持ち家も11ヶ月連続でプラスとなっており、住宅市場は緩やかな回復基調にあります。

全国銀行が抱える不良債権は、平成28年3月期で8.4兆円と平成27年3月期と比べ0.8兆円の減少となっています。また、全国の倒産件数、負債総額も減少しています。

これまでは、金融機関が過剰債務を抱えた企業に対し、返済条件の緩和に応じていることが企業倒産が減少している要因でもあります。

今後は、金融機関が進める融資先の事業性評価により、企業の事業の将来性や経営改善の見込みが厳格に評価され、支援姿勢が変化し、最終処理を先延ばしにしている先の倒産へ移行が進むと思われます。

不良債権ビジネスにおいては、金融機関等が実施するバルクセールは依然として低水準にあり、債権買取価格は引き続き高騰しています。

このような環境下、当社グループは、「顧客第一主義」を経営理念に掲げ、「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」をビジネスモデルとして、サービサー事業、派遣事業、不動産ソリューション事業、その他事業（信託事業、測量事業）を展開してまいりました。

連結の売上高につきましては、サービサー事業において、前期に追加購入した大口の再生案件の売上が順調に寄与するとともに、既存の購入済債権からの回収も計画通り進みました。

販売費及び一般管理費は、バルク債権残高に対する貸倒引当金繰入済の債権からの回収も進み貸倒引当金が戻入額となり、営業利益は552百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高が2,657百万円（前年比0.2%減）となり、営業利益は552百万円（前年比7.8%減）、経常利益は520百万円（前年比5.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は445百万円（前年比52.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （サービサー事業）

サービサー事業においては、前期に追加購入した分も含め大口の再生案件が大きく売上に寄与するとともに、既存の購入済債権からの回収が計画通り進み、売上高は1,397百万円（前年比5.7%増）、セグメント利益は1,082百万円（前年比28.6%増）となりました。

また、本年9月には、再生ビジネスへの取組みをさらに強化するため、かながわ信用金庫様と山田グループとの包括的業務提携を締結いたしました。

#### （派遣事業）

派遣事業は、派遣先の主要取引先である金融機関からの業務が多忙となり、業務量の増加に合わせ派遣人員を増加し、売上高は561百万円（前年比14.4%増）、セグメント利益は60百万円（前年比72.6%増）となりました。

#### （不動産ソリューション事業）

不動産ソリューション事業においては、今後の新規仕入に備え、これまで長期保有していた底地の一括売却や新規購入した土地の売却が進み、売上高は401百万円（前年比13.1%増）、セグメント利益は26百万円（前年比56.8%減）となりました。

#### （信託事業）

信託事業の本業部門においては、新規大口契約はなかったものの、既に信託契約を締結している先からの管理報酬、追加信託等の報酬も着実に増加し、前年度並みに推移しました。

一方、兼業部門の相続業務においては提携金融機関からの遺言信託、遺産整理の紹介案件が着実に増加し、前年に比べ大幅に増加しました。

今年度に入りまして、地域に密着したサービスの向上を図り、営業基盤のより一層の強化を目的として支店を開設してきました結果、現在24支店となりました。

全体の売上高は296百万円（前年比38.6%減）、セグメント損失は49百万円（前年度セグメント利益159百万円）となりました。

（測量事業）

測量事業においては、受注が低水準に推移したため、売上高は0百万円（前年比97.8%減）、セグメント損失は5百万円（前期セグメント利益1百万円）となりました。

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、サービス業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と総額6,400百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                          | 第 33 期<br>(平成25年<br>12月期) | 第 34 期<br>(平成26年<br>12月期) | 第 35 期<br>(平成27年<br>12月期) | 第 36 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年<br>12月期) |
|------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                    | 1,365,664                 | 3,248,309                 | 2,661,196                 | 2,657,081                              |
| 経 常 利 益 ( △ 損 失 )(千円)        | △466,804                  | 736,742                   | 551,129                   | 520,236                                |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(△損失)(千円) | △386,467                  | 388,787                   | 293,138                   | 445,719                                |
| 1株当たり当期純利益(△損失)(円)           | △90.72                    | 91.27                     | 68.81                     | 104.63                                 |
| 総 資 産(千円)                    | 6,793,138                 | 10,276,069                | 9,448,009                 | 10,231,324                             |
| 純 資 産(千円)                    | 1,950,542                 | 2,325,458                 | 2,731,866                 | 3,029,643                              |
| 1株当たり純資産額(円)                 | 437.69                    | 519.25                    | 589.94                    | 672.66                                 |

(注) 第36期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

#### (i) 親会社との関係

当社の親会社は司法書士法人山田合同事務所、土地家屋調査士法人山田合同事務所、他1社であります。

当社代表取締役山田晃久は、平成20年9月1日付で司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所の社員に就任しており、両法人に対してそれぞれ出資を行っております。

山田晃久は両法人の緊密な者に該当し、かつ同氏は当社の議決権の64.35%（同意している者の議決権及び間接保有を含む。）を保有しているため、両法人は当社の親会社に該当し、また、同氏は当社の親会社等に該当しております。

(ii) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は平成21年7月1日より、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣事業を開始し、平成24年6月末をもって派遣受入期間（派遣法第40条の2・第3項）が満了したため一時休止しておりましたが、平成25年9月1日より派遣事業を再開いたしました。

当連結会計年度において同各法人に対し総額561,458千円（売上高）の取引があります。

特定労働者派遣業務報酬は、派遣労働者の人件費に一定割合を乗じて決定しております。

料率は、大手の一般派遣事業者の料率を勘案して他の取引条件と同等の水準となるよう検討し決定しております。

当社取締役会は、このような取引条件を把握し、当社グループの利益を害するものではないことを確認したうえで、取引の適正性・妥当性を判断しております。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金     | 当社の議決権比率    | 主 要 な 事 業 内 容               |
|--------------------------------|-----------|-------------|-----------------------------|
| 株 式 会 社 山 田<br>資 産 コ ン サ ル     | 200,000千円 | 100.0%      | 不動産の買取・販売業務、不動産仲介業務         |
| ワイエスインベストメント<br>株 式 会 社        | 300,000   | 100.0       | サービス業務に関連するファンド等への投資        |
| 株 式 会 社 山 田<br>エ ス ク ロ ー 信 託   | 200,000   | 0.0<br>(注1) | 管理型信託業務・相続関連業務              |
| 株式会社山田知財再生                     | 3,000     | 100.0       | 知的財産権に関する業務                 |
| 山 田 事 業 承 継 ・ M & A<br>株 式 会 社 | 10,000    | 0.0<br>(注2) | 事業承継・M&Aに際しての支援及びコンサルティング業務 |

(注) 1. 当社は、平成24年10月1日に当社が100%所有しておりました株式会社山田エスクロー信託の株式全てを当社代表取締役社長山田晃久に譲渡しております。

なお、株式会社山田エスクロー信託は、当社の連結子会社に該当いたします。

2. 平成27年10月1日に設立しており、当社代表取締役社長山田晃久が議決権の100%を所有しております。

なお、山田事業承継・M&A株式会社は当社の連結子会社に該当いたします。

3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、「公正」「中立」「迅速」な業務を通じて、社会発展に貢献することを使命とし、山田グループの主力である登記、測量業務との連携による他社にない「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」のビジネスモデルをより一層発展させ、お客様や株主様から「必要とされる会社、選ばれた会社」、「安心・満足を提供し続ける会社」として「山田ブランド」の知名度向上とその浸透を目指してまいります。具体的には次の課題に取り組んでまいります。

- ① 「独立系」サービサー会社として役割・機能の充実  
「独立系」サービサー会社として、今後もメガバンク、外資系・地域金融機関等との適切な距離のもとで役割・機能を発揮し、サービシング等の取引を拡大してまいります。
- ② 企業再生のための投融資業務の取組みならびにコンサルティング機能の強化  
中堅・中小企業の事業再生に向けて、出口を見据えた適切な融資、不動産の取得、不動産賃貸、投資等を複合的に組み合わせると共にコンサルティング機能を充実させ、事業再生支援の取組みを積極的に行ってまいります。
- ③ 個人再生のための不動産買取、賃貸業務の取組強化  
住宅ローンあるいは不動産担保ローン等で過剰な債務を抱えた給与所得者の再生に向けて、不動産の取得、不動産賃貸等を組み合わせた個人再生支援への取組みを積極的に行ってまいります。
- ④ 派遣事業の取組強化  
派遣法の関係から廃止していた派遣事業は、平成25年9月から主要派遣先である司法書士法人山田合同事務所、土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣を再開いたしました。人材の教育・研修を充実させ、山田グループ各社はもとより他の事業所（司法書士事務所、金融機関、一般事業会社）への派遣、事業再生業務に関する派遣等にも対象を広げ、人材の有効活用に努めてまいります。
- ⑤ 環境の変化に対応して、核となるビジネスの再構築への取組強化  
環境の変化に動じない強靱な財務体質を目指し、サービサー事業に次ぐ収益の柱を構築するため、山田グループ各社と連携して、成長分野である高齢化社会のニーズ等を的確に捉えたコンサルティングビジネスに注力してまいります。その中核を担う不動産ソリューション事業を一層強固なものにするため経営資源を積極的に投入し、体制を整えてまいります。

⑥ 当社グループ各社の機能強化

平成27年10月に「事業承継」、「M&A」など時間を要する課題の解決、支援のために山田事業承継・M&A株式会社を設立しました。

サービサー事業等から持ち込まれるニーズのプラットフォームとして位置づけており、当社グループのノウハウの活用等により地域金融機関様とも連携し、お客様のお役にたてるよう努めてまいります。

⑦ 「人財」の活用と専門能力のアップ、事務処理能力の高度化

当社の企業価値の源泉である「大量」「迅速」に「専門的」な事務をこなす「事務処理能力」の高さは、「専門的能力」を持った「人財」と当社の事務処理体制にあります。より一層の「人財」の活用と専門的能力のアップならびに事務処理能力の高度化、効率化に今後も積極的に取り組んでまいります。

⑧ 多面的業務提携の推進

当社との親密な取引関係のある株式会社青山財産ネットワークス様や、株式会社日本M&Aセンター様、総合金融サービスプロバイダーである株式会社青山総合会計事務所様をはじめ、特色あるお取引先と引き続き多面的な業務提携を推進し、取引機会の拡大に取り組んでまいります。

⑨ 山田グループ各社との連携強化

当社は、山田グループ各社が提供するサービスを最大限に活かし、従来からのビジネスモデルである「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」にさらに磨きをかけることで、これからも収益・利益の底上げを図ってまいります。また、山田グループ各社が長年培ってきた有形無形の経営資源を今後も維持活用することで、他社に例を見ない企業集団を形成してまいります。

⑩ 内部統制の充実とコンプライアンス

会社法・金融商品取引法等で求められる高度な企業のコンプライアンス、リスクマネジメント、コーポレート・ガバナンスに対応すべく、内部体制の整備・強化に取り組んでまいります。

内部統制の整備・強化につきましては、内部統制の目的を有効かつ効率的に達成することが必要であると考え、経営環境の変化に合わせて、継続的な改善と有効性の評価を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社グループは、サービス事業（債権の買取、回収業務）、派遣事業（特定労働者派遣）、不動産ソリューション事業（不動産の買取・販売業務）ならびにその他の事業（信託事業、測量事業）を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年12月31日現在）

① 当社の主要な営業所

| 名 称     | 所 在 地                           |
|---------|---------------------------------|
| 本 社     | 神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号<br>横浜S Tビル |
| 東 京 支 店 | 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号<br>国際ビル       |

② 子会社の主要な営業所

| 名 称                                | 所 在 地                                    |
|------------------------------------|------------------------------------------|
| 株 式 会 社 山 田 資 産<br>コ ン サ ー         | 神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号<br>横浜S Tビル          |
| ワ イ エ ス イ ン ベ ス ト メ ン ト<br>株 式 会 社 | 神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号<br>横浜S Tビル          |
| 株 式 会 社 山 田<br>エ ス ク ロ ー 信 託       | 神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号<br>横浜S Tビル<br>他24支店 |
| 株 式 会 社 山 田<br>知 財 再 生             | 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号<br>国際ビル                |
| 山 田 事 業 承 継 ・ M & A<br>株 式 会 社     | 神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号<br>横浜S Tビル          |

(7) 使用人の状況 (平成28年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|------------|-------------|
| サービス事業       | 20 (2) 名   | 4名減 (-)     |
| 派遣事業         | 111 (2) 名  | 14名増 (1名増)  |
| 不動産ソリューション事業 | 6 (1) 名    | 1名増 (-)     |
| 信託事業         | 21 (5) 名   | 1名増 (1名減)   |
| 測量事業         | - (-) 名    | - (-)       |
| その他の事業       | - (-) 名    | - (-)       |
| 全社 (共通)      | 14 (2) 名   | 5名減 (-)     |
| 合計           | 172 (12) 名 | 7名増 (-)     |

(注) 1. 使用人数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。  
2. 上記の他、金融機関等への出向者が6名おります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 145(6)名 | 5名増 (1名増) | 41.2歳 | 8.08年  |

(注) 1. 使用人数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。  
2. 上記の他、子会社への出向者が26名ならびに、金融機関等への出向者が4名おります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年12月31日現在)

| 借入先       | 借入金残高    |
|-----------|----------|
| 株式会社横浜銀行  | 3,850百万円 |
| 株式会社神奈川銀行 | 150百万円   |

(注) 当社は、サービス事業に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、借入極度額4,000百万円のコミットメントライン契約を株式会社横浜銀行及び株式会社神奈川銀行と締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 15,072,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 4,268,000株  |
| ③ 株主数        | 1,428名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株主名             | 所有株式数   | 持株比率   |
|-----------------|---------|--------|
| 山田晃久            | 1,494千株 | 35.09% |
| 有限会社ヤマダ         | 1,070   | 25.11  |
| 株式会社横浜銀行        | 210     | 4.92   |
| 山田由紀子           | 176     | 4.13   |
| 星川輝             | 98      | 2.31   |
| 株式会社青山財産ネットワークス | 84      | 1.99   |
| 柴山コンサルタント株式会社   | 52      | 1.22   |
| 株式会社サエラ         | 50      | 1.17   |
| 今秀信             | 35      | 0.82   |
| 原初男             | 25      | 0.59   |

(注) 持株比率は自己株式（8,319株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年12月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

| 氏 名       | 地 位 及 び 担 当                                           | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山 田 晃 久   | 代 表 取 締 役 社 長                                         | 司法書士法人山田合同事務所社員<br>土地家屋調査士法人山田合同事務所社員<br>株式会社山田資産コンサル代表取締役<br>有限会社ヤマダ代表取締役<br>ワイエスインベストメント株式会社代表取締役<br>株式会社ワイ・エス・シー代表取締役<br>株式会社山田エスクロー信託取締役会長<br>株式会社山田知財再生代表取締役<br>山田事業承継・M&A株式会社代表取締役<br>一般社団法人全国サービサー協会理事長<br>特定非営利活動法人こくみん再生支援ネットワ<br>ーク代表理事<br>一般社団法人全国司法書士法人連絡協議会理事長 |
| 湯 澤 邦 彦   | 常務取締役<br>管理本部長、総務部長（兼<br>務）、個人情報保護管理担<br>当、コンプライアンス担当 | ワイエスインベストメント株式会社取締役<br>株式会社山田知財再生取締役                                                                                                                                                                                                                                        |
| 山 崎 祐 民   | 取締役<br>統括本部長、営業本部長<br>（兼務）                            | 株式会社山田資産コンサル取締役<br>ワイエスインベストメント株式会社取締役<br>株式会社山田エスクロー信託取締役<br>株式会社山田知財再生取締役<br>司法書士法人山田合同事務所顧問<br>土地家屋調査士法人山田合同事務所顧問                                                                                                                                                        |
| 米 田 豊     | 取締役<br>営業副本部長、東京支店長<br>（兼務）                           | 山田事業承継・M&A株式会社取締役<br>司法書士法人山田合同事務所顧問<br>土地家屋調査士法人山田合同事務所顧問<br>株式会社マンモス代表取締役                                                                                                                                                                                                 |
| 大 谷 明 弘   | 取 締 役                                                 | 大谷・佐々木法律事務所パートナー弁護士                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 清 水 紀 代 志 | 取 締 役                                                 | みずぎパートナーズ法律事務所所長                                                                                                                                                                                                                                                            |

| 氏名    | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況                                                                      |
|-------|--------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 梅村 隆  | 常勤監査役  | 株式会社山田資産コンサル監査役                                                               |
| 戸田 讓三 | 監査役    | 税理士法人みらいパートナーズ代表社員<br>ジョー・アセット・マネジメントアンドプラン<br>ニング株式会社代表取締役<br>有限会社オフィスフォー取締役 |
| 早勢 要  | 監査役    | アンカー税理士法人代表社員<br>株式会社アイ・ディー・ユー代表取締役                                           |

- (注) 1. 取締役大谷明弘氏及び清水紀代志氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役大谷明弘氏及び清水紀代志氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役戸田讓三氏及び早勢要氏は、社外監査役であります。
4. 監査役戸田讓三氏及び早勢要氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分             | 支給人員      | 支給額                  |
|----------------|-----------|----------------------|
| 取<br>（うち社外取締役） | 6名<br>(2) | 156,947千円<br>(9,100) |
| 監<br>（うち社外監査役） | 3<br>(2)  | 14,278<br>(5,200)    |
| 合<br>（うち社外役員計） | 9<br>(4)  | 171,225<br>(14,300)  |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成28年3月30日開催の第35回定時株主総会において、年額240百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年3月26日開催の第23回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。  
当該事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額21,435千円（取締役6名分20,286千円（うち社外取締役2名分700千円）、監査役3名分1,149千円（うち社外監査役2名分400千円））
5. 当事業年度において、社外役員が当社の親会社等又は当社親会社等の子会社等（当社を除く）から支給された役員報酬等はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役大谷明弘氏は、大谷・佐々木法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と同事務所との間には重要な取引関係はありません。
- ・取締役清水紀代志氏は、みずきパートナーズ法律事務所の所長であり、当社と同事務所は賃貸借契約を締結しており、当社が賃借料を一括立替しておりますので、立替金の精算を行っております。
- ・監査役戸田譲三氏は、税理士法人みらいパートナーズの代表社員であり、当社と同法人は賃貸借契約を締結しており、当社が賃借料を一括立替しておりますので、立替金の精算を行っております。また、同氏はジョー・アセット・マネジメントアンドプランニング株式会社の代表取締役ならびに有限会社オフィスフォーの取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間には重要な取引関係はありません。
- ・監査役早勢要氏は、アンカー税理士法人の代表社員であり、当社と同法人は賃貸借契約を締結しており、当社が賃借料を一括立替しておりますので、立替金の精算を行っております。また、同氏は株式会社アイ・ディー・ユーの代表取締役を兼務しており、当社と同社との間には手数料の支払取引があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名        | 出席状況及び発言状況                                                                                                 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 大谷明弘  | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席し、弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から必要な発言を適宜行っております。                                     |
| 取締役 清水紀代志 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から必要な発言を適宜行っております。                                     |
| 監査役 戸田譲三  | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会15回のうち15回のそれぞれに出席し、税理士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、取締役会ならびに監査役会において必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 早勢要   | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会15回のうち15回のそれぞれに出席し、税理士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、取締役会ならびに監査役会において必要な発言を適宜行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

PwCあらた監査法人は平成28年7月1日をもって名称をPwCあらた有限責任監査法人に変更しております。

- ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容

当社の子会社である株式会社山田エスクロー信託は、PwCあらた有限責任監査法人に対して、業務改善提案に係るアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

- ④ 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に係る文書・情報については文書管理規程及び情報システム関連規程等に従って、適切に作成、保存又は廃棄する。
- ロ. 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。
- ハ. 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書・情報を閲覧し得るものとする。

### ② 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、当社グループ全体のリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部専門家の助言を得て迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めることとする。また、取締役会は、毎年、リスク管理体制について見直しを行う。

### ③ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役の職務執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を整える。
- ロ. 当社の取締役会は、毎月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営基本方針・戦略を始めとし、経営上重要な意思決定を機動的に行い、業績の進捗状況、業務の執行状況の効率性について報告するものとする。
- ハ. 当社は、すべての取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、3事業年度を期間とする中期計画及び単年度計画の目標達成に向けて具体策を立案・実行するものとする。

### ④ 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、当社グループ共通の社是、経営理念、経営方針に基づき、代表取締役が繰り返しその精神を役員へ伝え、また教育・研修を通して、法令及び定款等の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底するものとする。
- ロ. 当社は、行動規範とコンプライアンス規程に基づき、社外取締役である弁護士も参加するコンプライアンス委員会において当社グループ全体のコンプライアンスに関する体制・規程・年度計画・研修計画等を審議するほか、内部通報制度の運用等を討議する。また、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を中心にコンプライアンスの推進強化・徹底を図る。

- ハ. 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と密接に連携し、当社グループを挙げて毅然とした態度で対応することとする。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は、子会社の経営について、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における関係会社管理規程に基づき、重要な事項については事前に協議するとともに、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、定期的に報告を受ける。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等について、リスク管理について定める関連規程等に基づき、リスクマネジメントを行う。また、取締役会は、毎年、リスク管理体制についても見直しを行う。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループにおける位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督する。  
当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
- 二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、法令及び定款に適合することを確保するための子会社の内部監査は、当社の内部監査室が、関連規程等に基づき実施し、検証及び助言を行う。また、当社監査役において子会社の監査役と意見交換を行い連携する。
- ⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。
- ロ. 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、その職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。また、監査役は、その職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重する。

ハ. 当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性を確保する。

二. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社や子会社の事業の状況、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの内部統制システムの整備及び運用の状況、内部通報の状況及び事案の内容その他あらかじめ協議決定した事項などを監査役に定期的に報告する。

また、内部監査室は、その監査計画や監査結果を監査役に定期的に報告する。

さらに、内部通報があった場合、内部通報制度を担当する部署は内部通報の記録を監査役に報告する。

ホ. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

ヘ. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑦ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

また、監査役は必要に応じ、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受けて意見交換を行う。

### ⑧ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役6名（うち、社外取締役2名）で構成されており、その取締役会には取締役及び監査役が出席して、各取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

取締役会において社外取締役（2名）は、独立した立場から決議に加わるとともに、弁護士としての豊かな経験と見識から客観的視点で当社の経営に対する監督を行い、社外監査役（2名）は、税理士としての財務及び会計に関する高度な専門的知識を有しており、それらを監査に反映することで当社の監査体制の強化を図っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、社内重要会議に出席するとともに、取締役等から業務執行の状況を聴取し、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しております。さらに、内部監査室及び会計監査人と意見交換などを行い監査の実効性の向上を図っております。

業務の適正を確保するための体制をより精度の高いものとするために、コンプライアンス態勢の整備状況について、全面的な見直しに着手しました。具体的には、規程と実態の乖離の有無、サービスとしての行為規制の抵触等法令違反防止策の整備状況の点検等について取締役会への報告を行うと共に社内研修を行いました。

法務省の認可を受けたサービス会社の責務を全社員が認識し、コンプライアンス体制の維持及びリスク管理につとめ、取締役・全従業員一体となったコンプライアンス研修のほか、事業部門ごとの勉強会を実施しております。また、毎月実施される当社グループの幹部管理職会議では、部門ごとのリスク発生状況の報告、再発防止策の徹底等を行いました。また、反社会的勢力との関係を遮断するとともに、適正な業務運営を行うための運用基準を定め、社内研修を行い徹底を図りました。

## 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部                |                   |
|----------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>9,497,685</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>6,280,581</b>  |
| 現金及び預金               | 3,640,062         | 買掛金                    | 381               |
| 売掛金                  | 59,931            | 短期借入金                  | 4,100,000         |
| 買取債権                 | 6,342,980         | リース債務                  | 31,921            |
| 販売用不動産               | 153,714           | 未払法人税等                 | 245,033           |
| 繰延税金資産               | 19,430            | 預り金                    | 1,705,337         |
| 未収入金                 | 43,682            | 賞与引当金                  | 14,556            |
| 未収還付法人税              | 2,639             | その他の                   | 183,351           |
| その他                  | 37,457            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>921,099</b>    |
| 貸倒引当金                | △802,213          | リース債務                  | 58,017            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>733,639</b>    | 繰延税金負債                 | 14,350            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>88,685</b>     | 退職給付に係る負債              | 195,832           |
| 建物                   | 21,836            | 役員退職慰労引当金              | 584,076           |
| 土地                   | 573               | 預り保証金                  | 49,174            |
| リース資産                | 56,557            | 資産除去債務                 | 19,648            |
| その他                  | 9,718             | <b>負 債 合 計</b>         | <b>7,201,680</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>26,363</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| リース資産                | 25,542            | 科 目                    | 金 額               |
| その他                  | 821               | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,832,764</b>  |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>618,590</b>    | 資本金                    | 1,084,500         |
| 投資有価証券               | 343,316           | 資本剰余金                  | 806,840           |
| 差入保証金・敷金             | 193,688           | 利益剰余金                  | 944,566           |
| 繰延税金資産               | 2,470             | 自己株式                   | △3,142            |
| その他                  | 79,114            | その他の包括利益累計額            | 32,583            |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>10,231,324</b> | その他有価証券評価差額金           | 32,583            |
|                      |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>164,295</b>    |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,029,643</b>  |
|                      |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>10,231,324</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 2,657,081 |
| 売上原価            | 1,496,804 |
| 売上総利益           | 1,160,277 |
| 販売費及び一般管理費      | 608,250   |
| 営業利益            | 552,026   |
| 受取利息及び配当金       | 3,426     |
| 受取賃収            | 7,049     |
| 受取手数料           | 6,000     |
| 投資事業組合利益        | 1,541     |
| 貸倒引当金戻入         | 15,937    |
| その他             | 5,583     |
| 営業外費用           | 39,538    |
| 支家払賃            | 65,245    |
| 融資手数料           | 2,385     |
| 投資事業組合損失        | 2,997     |
| その他             | 363       |
| 経常利益            | 336       |
| 特別利益            | 71,328    |
| 投資有価証券売却益       | 520,236   |
| 税金等調整前当期純利益     | 126,507   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 126,507   |
| 法人税等調整額         | 272,245   |
| 当期純利益           | △16,643   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | 391,142   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | △54,577   |
|                 | 445,719   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成28年1月1日期首残高                 | 1,084,500 | 806,840   | 541,444   | △3,142  | 2,429,642   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                        | —         | —         | △42,596   | —       | △42,596     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               | —         | —         | 445,719   | —       | 445,719     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | —         | —         | —         | —       | —           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —         | 403,122   | —       | 403,122     |
| 平成28年12月31日期末残高               | 1,084,500 | 806,840   | 944,566   | △3,142  | 2,832,764   |

|                               | その他の包括利益累計額      |                       | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------------|------------------|-----------------------|---------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括<br>利益累計額<br>合計 |         |           |
| 平成28年1月1日期首残高                 | 83,351           | 83,351                | 218,872 | 2,731,866 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                       |         |           |
| 剰余金の配当                        | —                | —                     | —       | △42,596   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               | —                | —                     | —       | 445,719   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △50,768          | △50,768               | △54,577 | △105,345  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △50,768          | △50,768               | △54,577 | 297,777   |
| 平成28年12月31日期末残高               | 32,583           | 32,583                | 164,295 | 3,029,643 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|              |                                                                                   |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 5社                                                                                |
| ・主要な連結子会社の名称 | 株式会社山田資産コンサル<br>ワイエスインベストメント株式会社<br>株式会社山田エスクロー信託<br>株式会社山田知財再生<br>山田事業承継・M&A株式会社 |

##### ② 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

|              |                                                                                                                    |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・当該会社等の数     | 1社                                                                                                                 |
| ・子会社としなかった理由 | 当該企業の株式は、債権の円滑な回収を目的とする営業取引として所有するものであり、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしていることから、当該企業の意思決定機関を支配していないことが明らかであるため、子会社から除外しております。 |

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社山田エスクロー信託及び山田事業承継・M&A株式会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日と連結決算日の差異が3か月以内に属する日現在の仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、上記以外の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

|          |                                                           |
|----------|-----------------------------------------------------------|
| ・時価のあるもの | 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
|----------|-----------------------------------------------------------|

- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法  
 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- . たな卸資産
  - ・ 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法  
 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。  
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
 建物 15年～47年
  - . 投資不動産 定率法  
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
 建物 15年～47年
  - ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
  - イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - . 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
  - ハ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
  - 測量業務の受注契約に係る収益の計上基準
  - イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
  - . その他の契約 工事完成基準

## ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る負債の計上 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
- ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

- |                          |           |
|--------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額       | 224,315千円 |
| (2) 投資不動産の減価償却累計額        | 41,169千円  |
| (3) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約 |           |

当社は、サービサー業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 6,400,000千円 |
| 借入実行額                 | 4,100,000千円 |
| 差引額                   | 2,300,000千円 |

なお、コミットメントライン契約には当該事業年度の連結損益計算書及び単体の損益計算書上の営業損益、経常損益、当期純損益の各損益につき損失を計上しないことを約する財務制限条項が付されております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 4,268,000株    | －株           | －株           | 4,268,000株   |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 8,319株        | －株           | －株           | 8,319株       |

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

平成28年3月30日開催の第35回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 42,596千円
- ・配当原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 10円
- ・基準日 平成27年12月31日
- ・効力発生日 平成28年3月31日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年3月30日開催の第36回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 42,596千円
- ・配当原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 10円
- ・基準日 平成28年12月31日
- ・効力発生日 平成29年3月31日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、サービサー法に規定されている金融機関等が有する貸付債権等の金銭債権（以下「特定金銭債権」という。）の買取及び受託ならびに当該買取債権及び受託債権の管理回収に関する業務を行っております。これらの業務を行うため、必要な資金については銀行借入により調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

特定金銭債権は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式と事業再生等の組合出資金であり、それぞれ市場価格の変動リスク及び実質価額の変動リスクに晒されております。

買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に特定金銭債権の買取に係る資金調達であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先及び顧客の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の売上債権管理規程に従い、取引先及び顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（不動産市況や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

組合出資金については、不動産市況や出資先の業績の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次データに基づき資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

|                     | 連結貸借対照表計上額<br>(千円)    | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|---------------------|-----------------------|-----------|---------|
| ① 現金及び預金            | 3,640,062             | 3,640,062 | —       |
| ② 売掛金               | 59,931                | 59,931    | —       |
| ③ 買取債権<br>貸倒引当金 (※) | 6,342,980<br>△801,769 |           |         |
|                     | 5,541,211             | 5,541,211 | —       |
| ④ 未収入金              | 43,682                | 43,682    | —       |
| ⑤ 投資有価証券<br>その他有価証券 | 104,363               | 104,363   | —       |
| ⑥ 差入保証金・敷金          | 193,688               | 193,148   | △539    |
| 資産計                 | 9,582,936             | 9,582,397 | △539    |
| ① 買掛金               | 381                   | 381       | —       |
| ② 短期借入金             | 4,100,000             | 4,100,000 | —       |
| ③ リース債務             | 31,921                | 31,921    | —       |
| ④ 未払法人税等            | 245,033               | 245,033   | —       |
| ⑤ 預り金               | 1,705,337             | 1,705,337 | —       |
| ⑥ リース債務 (固定負債)      | 58,017                | 58,017    | —       |
| ⑦ 預り保証金             | 49,174                | 48,839    | △334    |
| 負債計                 | 6,189,864             | 6,189,530 | △334    |

(※) 買取債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金、④ 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 買取債権

将来キャッシュ・フローの見積り及び担保による保全状況に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

- ⑤ 投資有価証券  
株式は取引所の価格によっております。
- ⑥ 差入保証金・敷金  
これらの時価については、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

**負債**

- ① 買掛金、② 短期借入金、④ 未払法人税等、⑤ 預り金  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ③ リース債務、⑥ リース債務（固定負債）  
これらの時価は、元利金の合計額を、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑦ 預り保証金  
これらの時価については、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

**2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品**

| 区 分      | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|----------|----------------|
| 非上場株式（※） | 25,301         |
| 組合出資金（※） | 213,651        |

（※）非上場株式及び組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

**6. 1株当たり情報に関する注記**

- (1) 1株当たり純資産額 672円66銭
- (2) 1株当たり当期純利益 104円63銭

**7. 重要な後発事象に関する注記**

（重要な連結範囲の変更）

当社の連結子会社である株式会社山田エスクロー信託に関し、当社グループにおける位置づけを見直した結果、当社社員である同社取締役4名が平成29年1月1日付をもって司法書士法人山田合同事務所へ転籍いたしました。これにより、同社の財務及び事業の方針の決定を支配しないこととなるため、翌連結会計年度においては、連結の範囲から除外することとなります。これに伴い、翌連結会計年度において当社グループから信託事業が除外されますので、売上高、営業利益、経常利益について影響がありますが、親会社株主に帰属する当期純利益への影響はありません。

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部                |                  |
|-----------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>7,058,215</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,801,133</b> |
| 現金及び預金          | 1,270,442        | 買掛金                    | 381              |
| 売掛金             | 56,197           | 短期借入金                  | 4,330,000        |
| 買取債権            | 6,342,980        | リース債                   | 31,921           |
| 販売用不動産          | 92,755           | 未払金                    | 71,478           |
| 前払費用            | 29,685           | 未払費用                   | 8,338            |
| 繰延税金資産          | 19,430           | 未払法人税等                 | 238,564          |
| 未収入金            | 46,000           | 未払消費税                  | 74,329           |
| その他の            | 2,935            | 預り金                    | 33,925           |
| 貸倒引当金           | △802,213         | 賞与引当金                  | 11,900           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>1,221,226</b> | その他の                   | 294              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>85,565</b>    | <b>固 定 負 債</b>         | <b>926,486</b>   |
| 建物              | 19,101           | リース債務                  | 58,017           |
| 車両運搬具           | 4,694            | 退職給付引当金                | 195,832          |
| 器具備品            | 4,638            | 役員退職慰労引当金              | 584,076          |
| 土地              | 573              | 繰延税金負債                 | 14,258           |
| リース資産           | 56,557           | 預り保証金                  | 54,653           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>26,363</b>    | 資産除去債務                 | 19,648           |
| リース資産           | 25,542           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>5,727,619</b> |
| 電話加入権           | 821              | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,109,297</b> | <b>科 目</b>             | <b>金 額</b>       |
| 投資有価証券          | 340,665          | 株 主 資 本                | 2,519,452        |
| 関係会社株式          | 504,559          | 資 本 金                  | 1,084,500        |
| 差入保証金・敷金        | 182,488          | 資 本 剰 余 金              | 806,840          |
| 長期繰延税金資産        | 2,470            | 資 本 準 備 金              | 271,125          |
| 投資不動産           | 78,884           | その他資本剰余金               | 535,715          |
| その他の            | 230              | 利 益 剰 余 金              | 631,254          |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>8,279,441</b> | その他利益剰余金               | 631,254          |
|                 |                  | 別 途 積 立 金              | 100,000          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金                | 531,254          |
|                 |                  | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△3,142</b>    |
|                 |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        | <b>32,369</b>    |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金           | <b>32,369</b>    |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,551,822</b> |
|                 |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>8,279,441</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       |
|-----------|-----------|
| 売上高       | 1,958,921 |
| 売上原価      | 806,723   |
| 売上総利益     | 1,152,198 |
| 営業外収益     | 572,499   |
| 営業外費用     | 579,698   |
| 受取利息及び配当金 | 3,387     |
| 受取利息及び配当金 | 7,049     |
| 受取利息及び配当金 | 15,937    |
| 受取利息及び配当金 | 2,667     |
| 受取利息及び配当金 | 1,904     |
| 受取利息及び配当金 | 68,713    |
| 受取利息及び配当金 | 2,385     |
| 受取利息及び配当金 | 2,997     |
| 受取利息及び配当金 | 363       |
| 受取利息及び配当金 | 336       |
| 受取利息及び配当金 | 74,796    |
| 受取利息及び配当金 | 535,849   |
| 受取利息及び配当金 | 126,507   |
| 受取利息及び配当金 | 1,538     |
| 受取利息及び配当金 | 660,817   |
| 受取利息及び配当金 | 256,315   |
| 受取利息及び配当金 | △16,643   |
| 受取利息及び配当金 | 239,671   |
| 受取利息及び配当金 | 421,146   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |                |              |              |               |         |              | 自己株式      | 株主資本<br>合 計 |
|---------------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|--------------|---------------|---------|--------------|-----------|-------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金    |               |         | 利益剰余金<br>合 計 |           |             |
|                                 |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益剰余金     |               |         |              |           |             |
|                                 |           |           |                |              | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |         |              |           |             |
| 平成28年1月1日期首残高                   | 1,084,500 | 271,125   | 535,715        | 806,840      | 100,000      | 152,705       | 252,705 | △3,142       | 2,140,902 |             |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |                |              |              |               |         |              |           |             |
| 剰余金の配当                          | -         | -         | -              | -            | -            | △42,596       | △42,596 | -            | △42,596   |             |
| 当期純利益                           | -         | -         | -              | -            | -            | 421,146       | 421,146 | -            | 421,146   |             |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | -         | -         | -              | -            | -            | -             | -       | -            | -         |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | -         | -         | -              | -            | -            | 378,549       | 378,549 | -            | 378,549   |             |
| 平成28年12月31日期末残高                 | 1,084,500 | 271,125   | 535,715        | 806,840      | 100,000      | 531,254       | 631,254 | △3,142       | 2,519,452 |             |

|                                 | 評価・換算差額等         |                        | 純資産合計     |
|---------------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                                 | その他有価証<br>券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成28年1月1日期首残高                   | 82,950           | 82,950                 | 2,223,853 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                        |           |
| 剰余金の配当                          | -                | -                      | △42,596   |
| 当期純利益                           | -                | -                      | 421,146   |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △50,580          | △50,580                | △50,580   |
| 事業年度中の変動額合計                     | △50,580          | △50,580                | 327,968   |
| 平成28年12月31日期末残高                 | 32,369           | 32,369                 | 2,551,822 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

- ① 子会社株式
- ② その他有価証券
  - ・ 時価のあるもの
  - ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能の最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### たな卸資産

- ・ 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産（リース資産を除く）
- ・ 投資不動産
- ・ リース資産

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～47年

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～47年

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ・ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
- ・ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、計上しております。
- ・ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

測量業務の受注契約に係る収益の計上基準

- ・ 当事業年度末までの進捗部分 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）について成果の確実性が認められる契約
- ・ その他の契約 工事完成基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

## 2.会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- |                          |           |
|--------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額       | 221,069千円 |
| (2) 投資不動産の減価償却累計額        | 41,169千円  |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債権       | 80,982千円  |
| (4) 関係会社に対する短期金銭債務       | 235,444千円 |
| (5) 関係会社に対する長期金銭債務       | 6,339千円   |
| (6) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約 |           |

当社は、サービサー業務に関して行う債権の買取資金及び株式・出資金等に対する投資資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 6,400,000千円 |
| 借入実行額                 | 4,100,000千円 |
| 差引額                   | 2,300,000千円 |

なお、コミットメントライン契約には当該事業年度の連結損益計算書及び単体の損益計算書上の営業損益、経常損益、当期純損益の各損益につき損失を計上しないことを約する財務制限条項が付されております。

- |                                          |          |
|------------------------------------------|----------|
| (7) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務の総額 | 32,505千円 |
|------------------------------------------|----------|

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|       |           |
|-------|-----------|
| 営業取引  | 570,321千円 |
| 営業外取引 | 3,467千円   |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 8,319株      | －株         | －株         | 8,319株     |

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |            |
|---------------|------------|
| 繰延税金資産（流動）    |            |
| 貸倒引当金繰入限度超過額  | 245,318千円  |
| 賞与引当金否認       | 3,666千円    |
| 未払事業税         | 14,536千円   |
| その他           | 1,090千円    |
| 繰延税金資産（流動）小計  | 264,611千円  |
| 評価性引当額        | △245,181千円 |
| 繰延税金資産（流動）合計  | 19,430千円   |
| 繰延税金資産（固定）    |            |
| 役員退職慰労引当金否認   | 178,610千円  |
| 投資有価証券評価損否認   | 81,297千円   |
| 退職給付引当金否認     | 59,914千円   |
| 減損損失否認        | 37,299千円   |
| 資産除去債務        | 6,008千円    |
| その他           | 2,300千円    |
| 繰延税金資産（固定）小計  | 365,430千円  |
| 評価性引当額        | △360,530千円 |
| 繰延税金資産（固定）合計  | 4,899千円    |
| 繰延税金負債（固定）    |            |
| その他有価証券評価差額金  | 14,258千円   |
| 資産除去債務対応資産    | 2,429千円    |
| 繰延税金負債（固定）合計  | 16,688千円   |
| 繰延税金負債（固定）の純額 | 11,788千円   |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 33.0% |
| (調整)                 |       |
| 住民税均等割               | 0.6%  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 2.0%  |
| 評価性引当額が減少したことによる差異   | △4.6% |
| 留保金課税                | 4.9%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.2%  |
| その他                  | 0.0%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 36.2% |

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.21%から平成29年1月1日及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(流動)の金額は901千円、繰延税金資産(固定)の金額は100千円、繰延税金負債(固定)の金額は774千円それぞれ減少し、法人税等調整額は1,001千円、その他有価証券評価差額金は774千円それぞれ増加しております。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

### (1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### ① 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|      | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|------|---------|------------|---------|
| 器具備品 | －千円     | －千円        | －千円     |
| 合計   | －千円     | －千円        | －千円     |

#### ② 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

|     |     |
|-----|-----|
| 1年内 | －千円 |
| 1年超 | －千円 |
| 合計  | －千円 |

#### ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |     |
|----------|-----|
| 支払リース料   | －千円 |
| 減価償却費相当額 | －千円 |
| 支払利息相当額  | －千円 |

#### ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### ⑤ 支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

### (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     |           |
|-----|-----------|
| 1年内 | 80,904千円  |
| 1年超 | 25,885千円  |
| 合計  | 106,790千円 |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称               | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容                                      | 取引金額(千円) | 科目   | 期末残高(千円) |
|-----|----------------------|-------------------|-----------|--------------------------------------------|----------|------|----------|
| 親会社 | 司法書士法人<br>山田合同事務所    | —                 | 役員の兼任     | 特定労働者派遣業務<br>(注)(1)                        | 522,500  | 売掛金  | 48,450   |
|     |                      |                   |           | 出向者に係る人件費及び経費等ならびに派遣労働者に係る経費等の立替<br>(注)(2) | 269,973  | 未収入金 | 19,142   |
| 親会社 | 土地家屋調査士法人<br>山田合同事務所 | —                 | 役員の兼任     | 特定労働者派遣業務<br>(注)(1)                        | 38,958   | 売掛金  | 3,978    |
|     |                      |                   |           | 出向者に係る人件費及び経費等ならびに派遣労働者に係る経費等の立替<br>(注)(2) | 70,439   | 未収入金 | 7,043    |

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 特定労働者派遣業務報酬は、派遣労働者の人件費に一定割合を乗じて決定しております。
- (2) 出向者に係る人件費及び経費等ならびに派遣労働者に係る経費等の立替は、実際発生額を精算したものであります。

## (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類                           | 会社等の名称<br>又は氏名          | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合<br>(%)       | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                           | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|------------------------------|-------------------------|-------------------------------------|---------------|---------------------------------|--------------|-------|--------------|
| 役員                           | 山田晃久                    | (被所有)<br>直接35.0<br>間接25.1<br>(注) 1. | 当社代表<br>取締役   | 経費等の立替<br>(注) 3. (1)            | 2,322        | 未払金   | 1,159        |
| 役員                           | 清水紀代志                   | (被所有)<br>直接0.1                      | 当社取<br>締役     | 賃料等の立替<br>(注) 3. (2)            | 31,119       | 立替金   | 1            |
|                              |                         |                                     |               | 不動産転貸によ<br>る預り保証金<br>(注) 3. (3) | —            | 預り保証金 | 31,080       |
| 役員が実質<br>的に支配し<br>ている会社<br>等 | アンカー税<br>理士法人<br>(注) 2. | —                                   | 役員<br>の<br>兼任 | 賃借料等の立替<br>(注) 3. (2)           | 21,284       | 立替金   | 1            |
|                              |                         |                                     |               | 不動産転貸によ<br>る預り保証金<br>(注) 3. (3) | —            | 預り保証金 | 13,631       |

(注) 1. 山田晃久氏の間接所有は、同氏が99%を所有する(有)ヤマダの所有によるものであります。

2. 当社監査役早勢要氏が議決権の60%を直接所有しており、代表権を有する会社であります。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 経費等の立替は実際発生額を精算したものであります。

(2) 賃料等の立替は、賃貸借契約に基づく賃料を転貸しているフロアの面積比により按分決定し、実質負担額を精算したものであります。

(3) 不動産転貸による預り保証金は、当社が賃貸人に対して差入れた保証金に基づき、転貸しているフロア面積比に応じて決定しております。

### (3) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称          | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------|-------------------------------|---------------|--------------|--------------|-------|--------------|
| 子会社 | ワイエスインベストメント(株) | 所有<br>直接100.0                 | 役員の兼任         | 資金の借入<br>(注) | —            | 短期借入金 | 230,000      |

(注) 金利については、市中金利を参考に決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 599円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 98円86銭  |

## 10. その他の注記

### 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要  
当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

|           |           |
|-----------|-----------|
| ① 退職給付債務  | 195,832千円 |
| ② 退職給付引当金 | 195,832千円 |

(3) 退職給付費用の内訳

|            |         |
|------------|---------|
| ① 勤務費用     | 6,488千円 |
| ② 退職給付費用合計 | 6,488千円 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年2月17日

株式会社 山田債権回収管理総合事務所

取締役会 御中

#### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 木 一 昭 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 男 澤 顕 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月17日

株式会社 山田債権回収管理総合事務所  
取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 木 一 昭 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 男 澤 顕   | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月23日

株式会社山田債権回収管理総合事務所 監査役会

常勤監査役 梅 村 隆 ㊟

社外監査役 戸 田 譲 三 ㊟

社外監査役 早 勢 要 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、業績・配当性向を総合的に勘案しながら安定的かつ継続的な配当の維持を基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化を図り将来の事業拡大のために活用していく方針であります。

この配当政策に基づき慎重に検討しました結果、第36期の期末配当につきましては、安定配当を維持するという基本方針と、株主の皆様の日頃のご支援にお応えする必要があること等を考慮いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は42,596,810円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年3月31日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | やま だ あき ひさ<br>山 田 晃 久<br>(昭和21年6月8日生) | 昭和56年10月 当社(当時 山田測量設計株式会社)<br>設立 代表取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>司法書士法人山田合同事務所社員<br>土地家屋調査士法人山田合同事務所社員<br>株式会社山田資産コンサル代表取締役<br>有限会社ヤマダ代表取締役<br>ワイエスインベストメント株式会社代表取締役<br>株式会社ワイ・エス・シー代表取締役<br>株式会社山田エスクロー信託取締役会長<br>株式会社山田知財再生代表取締役<br>山田事業承継・M&A株式会社代表取締役<br>一般社団法人全国サービサー協会理事長<br>特定非営利活動法人こくみん再生支援ネットワーク<br>代表理事<br>一般社団法人全国司法書士法人連絡協議会理事長 | 1,494,800株 |
| 2     | ゆ ざわ くに ひこ<br>湯 澤 邦 彦<br>(昭和18年8月1日生) | 平成4年8月 当社入社 総務部次長<br>平成9年3月 当社取締役総務部長<br>平成12年5月 当社常務取締役総務部長<br>平成19年4月 当社常務取締役管理本部長、総務部長<br>(兼務、現任) 個人情報保護管理担当<br>(現任)、コンプライアンス担当(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ワイエスインベストメント株式会社取締役<br>株式会社山田知財再生取締役                                                                                                                                            | 11,800株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 山崎祐民<br>(昭和31年10月5日生)  | 昭和54年4月 株式会社横浜銀行入行<br>平成19年1月 当社入社<br>平成19年3月 当社取締役営業副本部長<br>平成22年2月 当社取締役統括本部長、営業本部長(兼務、現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社山田資産コンサル取締役<br>ワイエスインベストメント株式会社取締役<br>株式会社山田エスクロー信託取締役<br>株式会社山田知財再生取締役<br>司法書士法人山田合同事務所顧問<br>土地家屋調査士法人山田合同事務所顧問               | 1,000株     |
| 4     | 米田豊<br>(昭和29年4月25日生)   | 昭和53年4月 株式会社日本債券信用銀行(現 株式会社あおぞら銀行)入行<br>平成17年9月 あおぞら債権回収株式会社代表取締役<br>平成21年7月 当社入社<br>平成22年1月 当社営業副本部長、東京支店長(兼務)<br>平成22年3月 当社取締役営業副本部長、東京支店長(兼務、現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>山田事業承継・M&A株式会社取締役<br>司法書士法人山田合同事務所顧問<br>土地家屋調査士法人山田合同事務所顧問<br>株式会社マンモス代表取締役 | 4,000株     |
| 5     | 大谷明弘<br>(昭和46年12月22日生) | 平成13年10月 東京弁護士会登録<br>平成13年10月 清水総合法律事務所(現 みずきパートナーズ法律事務所)入所<br>平成21年3月 当社社外取締役(現任)<br>平成22年1月 大谷総合法律事務所(現 大谷・佐々木法律事務所)開設 所長<br><br>(重要な兼職の状況)<br>大谷・佐々木法律事務所パートナー弁護士                                                                                 | 一株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | 清水紀代志<br>(昭和15年3月10日生) | 昭和44年4月 東京弁護士会登録<br>昭和45年4月 清水総合法律事務所(現 みずきパートナーズ法律事務所) 開設 所長(現任)<br>平成3年4月 最高裁判所民事弁護教官<br>平成8年4月 中央大学法学部法律学科講師<br>平成9年4月 日本弁護士連合会代議員会議長<br>平成11年6月 当社取締役<br>平成21年11月 同 辞任<br>平成23年3月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>みずきパートナーズ法律事務所所長 | 5,300株     |

(注) 1. 取締役候補者山田晃久氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。

同氏は、司法書士法人山田合同事務所の社員を兼務し、当社と同法人は特定労働者派遣業務に係る契約を締結しており、当社と同法人の間には特定労働者派遣業務取引及びその派遣労働者に係る経費等の立替取引があります。

同氏は、土地家屋調査士法人山田合同事務所の社員を兼務し、当社と同法人は特定労働者派遣業務に係る契約を締結しており、当社と同法人の間には特定労働者派遣業務取引及びその派遣労働者に係る経費等の立替取引があります。

同氏は、株式会社山田資産コンサルの代表取締役を兼務し、当社と同社の間には、人件費等の立替取引があります。

同氏は、株式会社山田エスクロー信託の取締役会長を兼務し、当社と同社の間には、人件費等の立替取引があります。

2. 取締役候補者清水紀代志氏は、みずきパートナーズ法律事務所の所長を兼務し、当社と同事務所の間には、賃借料等の立替取引があります。

3. その他の各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

4. 大谷明弘氏と清水紀代志氏は、社外取締役候補者であります。

なお、両氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、同所に対し独立役員として届け出ております。

5. 大谷明弘氏と清水紀代志氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって、大谷明弘氏は8年、清水紀代志氏は6年となります。

6. 大谷明弘氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

弁護士としての豊かな経験と見識を有しており、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行っていただいております、コーポレート・ガバナンスの充実を図る当社の社外取締役として適任と考えております。

7. 清水紀代志氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

弁護士としての豊かな経験と見識を有しており、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行っていただいております、コーポレート・ガバナンスの充実を図る当社の社外取締役として適任と考えております。

8. 大谷明弘氏と清水紀代志氏が社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断する理由は以下のとおりであります。

両氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として中立的な観点から会社を経営する役割にはむしろ好ましいとの認識から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| あん とう ただし<br>安 藤 匡<br>(昭和42年6月18日生) | 平成12年9月 増山雅久税理士事務所(現 税理士法人トップ会計事務所) 入所<br>平成15年4月 税理士登録、税理士法人トップ会計事務所社員<br>平成20年1月 同法人 代表社員(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>税理士法人トップ会計事務所代表社員 | 一株         |

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 安藤匡氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 安藤匡氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

同氏の会社経営の経験に加えて、税理士としての財務会計に関する高度な専門的知識と経験を当社の監査に反映していただくことで、適切に業務を遂行していただけると判断しております。

#### 第4号議案 取締役の報酬額決定の件

第2号議案の取締役6名選任の件のご承認可決を条件に、本年度の各取締役の報酬額につきましては、前年実績を勘案し、以下のとおりとすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしたと存じます。

| 役  | 職   | 氏 | 名       | 役員報酬（年額）   | 備 | 考     |
|----|-----|---|---------|------------|---|-------|
| 代表 | 取締役 | 山 | 田 晃 久   | 90,000千円以内 |   |       |
| 常  | 務 取 | 湯 | 澤 邦 彦   | 30,000千円以内 |   |       |
| 取  | 締   | 山 | 崎 祐 民   | 30,000千円以内 |   |       |
| 取  | 締   | 米 | 田 豊     | 30,000千円以内 |   |       |
| 取  | 締   | 大 | 谷 明 弘   | 30,000千円以内 |   | 社外取締役 |
| 取  | 締   | 清 | 水 紀 代 志 | 30,000千円以内 |   | 社外取締役 |

役職につきましては、選任後の取締役会で決定の予定であります。

当社代表取締役山田晃久氏は、平成20年9月1日付で司法書士法人山田合同事務所（以下、単に「司法書士法人」という）及び土地家屋調査士法人山田合同事務所（以下、単に「土地家屋調査士法人」という）の社員に就任しており、両法人に対し出資を行っております。

当社は平成25年9月1日より、司法書士法人及び土地家屋調査士法人への派遣事業を再開し、当事業年度において同各法人に対し総額561,458千円（売上高）の取引があります。

以上

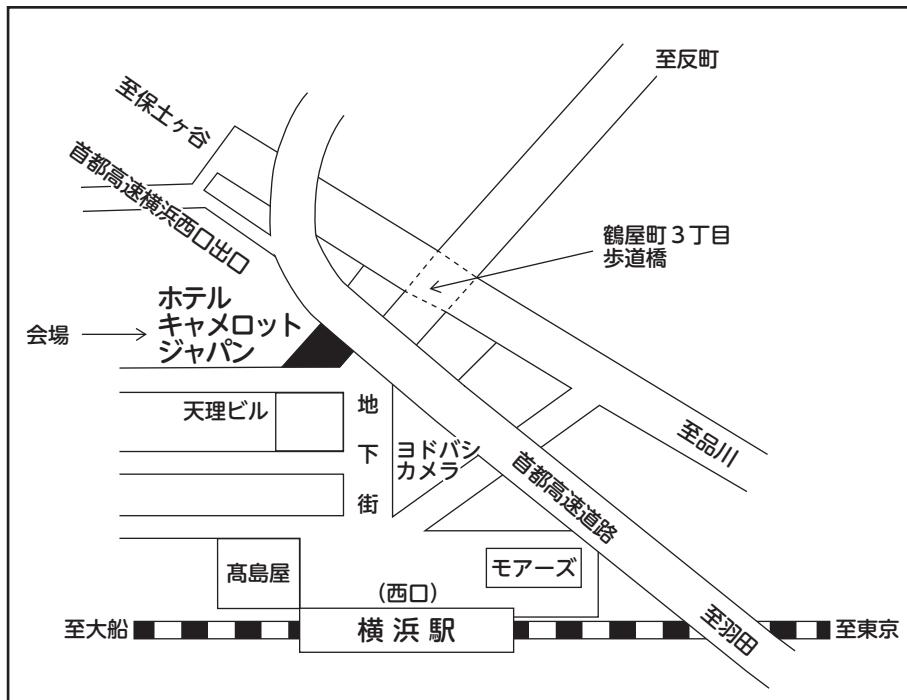




## 株主総会会場ご案内図

会 場 神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番3号  
ホテルキャメロットジャパン 5階「ジュビリーⅡ」  
電話番号 045-312-2111

交 通 J R・私鉄各線 横浜駅西口より徒歩5分  
横浜駅西口地下街（旧ダイヤモンド地下街つき当り）「南12番出口」



■駐車場はご用意いたしておりませんので、ご了承ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。